

令和6年度 県立病院運営評議会 開催概要

1 開催日時

令和7年1月28日（火）午後2時～3時15分

2 会場

鳥取県庁特別会議室及びオンライン会議システムにて開催

3 出席者

委員：清水委員、原委員、石谷委員、安梅委員、河村委員、間庭委員、黒崎委員、田中委員

病院局：広瀬病院事業管理者、中西病院局長兼総務課長、南課長補佐、岸主事

中央病院：廣岡院長、西尾事務局長、田崎事務局副局長、山根経営戦略課長

厚生病院：花木院長、松本事務局長、玉野経営課長

4 会議の概要

(1) 開会

開会にあたり、病院事業管理者及び各委員から挨拶を行い、出席委員数を確認。

委員9名中8名の出席があり、会議の成立要件を満たしていることを確認し開会した。

(2) 議事

① 県立病院運営評議会会長選出

清水委員が会長に選出された。

② 県立病院経営強化プランの進捗状況及び評価について

廣岡中央病院長：資料2-1を説明

花木厚生病院長：資料2-2を説明

【質疑応答】

<委員>

全国の私立病院では、いわゆるボーナスについて前年比でマイナス支給となっている病院が多い中、県立病院は人事院勧告に従い前年比プラスで支給されている。県立病院として不採算部門を運営している関係上、交付金の支給があるのは承知しているが、医療界全体として私立病院とのバランスを考慮しつつ、収支のうち交付金がどの程度なのかを示し、透明性のあるものとしてもらいたいと思う。

<厚生病院長>

当然、交付金の繰り入れがあるということを職員一同肝に銘じて仕事に当たるといように考えている。

<病院局長>

人件費については、令和6年度診療報酬改定において、賃上げに充てるためのベースアップ評価料が新設されたことから、政府として医療界も人件費をあげていきたいという趣旨も鑑みつつ、人事委員会勧告を踏襲することはやむを得ないものと考えている。なお、人事委員会勧告は民間の給与実態を基準にしており、医療職についてどこまで厳密に反映されているか把握できているわけではないが民間との一定程度のバランスは考慮されていると考えている。

また、県立病院の経営状況について、今回プランの進捗に係る自己評価と併せて具体的な数字を含めて公表したいと考えている。

【経営強化プランの検証・評価について】

県立病院経営強化プランの進捗報告を踏まえた各県立病院の自己評価の内容について、委員から修正意見はなく、報告通りの評価内容で了承された。

③ 県立厚生病院経営強化プランの一部改正について

花木厚生病院長：資料3を説明

【改正案の承認について】

委員から改正案についての修正意見等はなく、厚生病院の回復期病床の急性期病床への転換に伴う、鳥取県立厚生病院経営強化プランの一部改正について了承された。

④ 令和6年度における県立病院の主なトピックス

廣岡中央病院長：資料4-1を説明

花木厚生病院長：資料4-2を説明

【質疑応答】

<委員>

県内の薬局では電子処方箋の体制が整いつつあるので、県立病院においても早期に対応いただきたい。

<中央病院長>

この4月に開始するという目標で、準備を進めている。

<厚生病院長>

何とか今年度中に一部でも施行できればということで、準備を進めている。(令和6年度トピックス説明より)

<委員>

岩美病院への医師の派遣について、年々派遣回数が増えてきていると思うが、派遣に対応していない他の医師に負担がかかるということはないか。

<中央病院長>

医師の負担は当然あるが、地域医療を推進するという当院の役割を踏まえると、多少負担が

増えようと必要な支援は行うべきであろうと考え、派遣しているところ。

<委員>

救急車の有料化について、具体的には茨城県では実行され、有料化によって搬送台数が2割減り、軽症患者数もかなり減っているとのこと。中央病院の説明にあったとおり、三次救急を受けなければならないにもかかわらず救急車の搬送数が増えている現状で、有料化を考えているか。

<病院局長>

救急車の有料化については、知事部局内でも茨城県の情報を入手し検討されたようなことは聞いているが、現時点で有料化が必要とまでは考えられてはいない様子。県立病院としては今ある制度の中で対応していく必要があると考えているところ。

<中央病院長>

国として、三次救急を受け持つ救急センター等に搬送し、三次救急での対応の必要性を検討のうえ必要に応じて下り搬送をするような指針がでている。これを踏まえて中央病院では全例応需しているが、非常に軽症な方については有料化も選択肢の一つと思う。

⑤ その他

委員からの協議事項の提案はなかった。

(3) 閉会

病院事業管理者の挨拶のうえ、議事の終結を宣言し閉会。